

平成30年度「学校安全総合支援事業」

児童生徒の「安全に関する資質・能力」の育成を目指して



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

平成31年2月
埼玉県教育委員会

挨拶

阪神淡路大震災後に提唱された「生きる力」、東日本大震災後に提唱された「社会を生き抜く力」、そして現在は教育のキーワードとして叫ばれている「アクティブ・ラーニング」、これらは現代教育に関するメッセージでもあると捉えています。安全教育ではこの三つのメッセージの意味するところを総合的に考え、「健康や食、安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付ける」などの「安全に関する資質・能力」を児童生徒等に育むことが大切であると考えます。

さて、県では、文部科学省より「学校安全総合支援事業」を受託し、これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって推進している学校、学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携をはじめ、地域の学校安全推進体制の構築に向け、積極的に取り組む地域や学校を支援しております。

具体的には、モデル地域として草加市、春日部市、松伏町にそれぞれの学校や地域の実情に応じて、学校間や地域、関係機関との連携を図った学校安全の充実・発展に資する実践にお取り組みいただきました。その際、学校安全アドバイザーとして、埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科教授・高橋宏至様、熊谷地方気象台調査官・中村敏夫様、気象情報官・中村佳之様、地震津波防災官・田中智巳様に御指導をいただき、おかげをもちまして、3市町はもとより県内各学校での安全教育の一層の推進につなげることができました。

災害ボランティア事業では、「高校生災害ボランティア育成講習会」を実施し、学校や地域における支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成に取り組みました。

また、交通安全教育では、県立大宮東高等学校、県立志木高等学校の2校を交通安全教育推進校に指定し、生徒や地域の交通状況の実態に応じた実践にお取り組みいただきました。さらに、東西南北4地区の会場で、自転車安全運転推進講習会を開催しました。本講習会は、講習を受講した高校生が、自校生徒に対して講習内容を伝達することにより、交通安全意識の向上を図り、高校生の自転車交通事故防止の一助となっております。

本事業の推進に当たりましては、埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科教授・高橋宏至様をはじめとする県推進委員の皆様、そして、モデル地域の草加市、春日部市、松伏町の教育委員会及び拠点校、交通安全教育推進校、関係の皆様へ改めて感謝申し上げますとともに、埼玉県の学校安全に関する取組がさらに充実・発展することを期待し挨拶といたします。

平成31年2月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長 伊藤 治也

平成30年度「学校安全総合支援事業」埼玉県事業報告書

目 次

1	事業概要・事業展開	1
2	事業報告	
◆	草加市の取組 草加市教育委員会 草加市立稲荷小学校 草加市立松江中学校	2
◆	春日部市の取組 春日部市教育委員会 春日部市立緑小学校 春日部市立緑中学校 春日部市立幸松小学校 春日部市立上沖小学校 春日部市立大沼中学校	4
◆	松伏町の取組 松伏町教育委員会 松伏町立松伏小学校 松伏町立松伏第二小学校 松伏町立松伏第二中学校	6
◆	高校生災害ボランティア育成講習会	8
◆	高校生の交通安全教育推進校実施報告書	11
◆	高校生の自転車安全運転推進講習会（県内4地区）	13
3	埼玉県成果発表会	14
◆	【講評】埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科教授 高橋 宏至 氏	15
◆	【講演】福島県教育庁義務教育課指導主事 青田 伸一 氏	16
4	埼玉県推進委員会委員及び学校安全アドバイザー等一覧	25

平成30年度埼玉県学校安全総合支援事業（埼玉県概要）

○ 事業概要

児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組を全ての学校種において推進する必要性がある。また、家庭・地域との連携・協働をはじめ、学校安全の推進に関し、地域間・学校間・教職員間に差があるとともに、継続性が確保されていない状況が見られるという指摘があり、全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進していくことが求められる。

①これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって推進する。
 ②学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携をはじめ、地域の学校安全推進体制の構築を図る。
 など、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、積極的に取り組む地域や学校を支援する。

○ 事業内容

○ 埼玉県推進委員会の設置

- モデル地域・拠点校を中心とした学校安全推進体制の構築のための支援事業（授業や訓練の参観・アドバイザー派遣）
- 災害ボランティア活動の推進・支援事業
- 交通安全に関する自転車安全運転推進・支援事業

- 有識者、県消防協会、教育事務所、市町村教育委員会、气象台、県警交通安全担当者、県危機管理関係者、等で構成（委員を委嘱、任命）
- 学校安全アドバイザーの派遣、取組支援（授業や訓練の参観・情報提供等）、効果の検証、成果発表会の実施等

拠点校を中心とした取組の充実（小・中学校で実施）

- 県は実施を希望する市町村教育委員会に再委託をする。（モデル地域：草加市、春日部市、松伏町）
- 市町村教育委員会はモデル地域と拠点校を設定する。実践委員会を設置する。
 - ・教科等横断的な視点での学校安全計画の改善を図る。
 - ・緊急地震速報受信端末機（高度利用者向け）を設置し、学校安全計画や危機管理マニュアルに基づいた訓練に活用する。
 - ・モデル地域内の教職員研修を行う。
 - ・中核教員の資質向上に向けた取組を行う。（教職員の資質・能力向上合同避難訓練、授業公開等）
 - ・「学校危機管理マニュアル作成の手引き」を踏まえた危機管理マニュアルを作成する。
 - ・通学路等の安全確保に向け、地域や関係機関等と連携する。等

学校安全アドバイザー（県が委嘱）

- 安全に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校安全アドバイザーとして県が委嘱し、拠点校を中心に派遣する。
 - ・アドバイザーは、有識者、熊谷地方气象台職員とする。
- 学校安全アドバイザーの業務は次のとおりとする。
 - ・学校危機管理マニュアルや避難訓練等に対して指導・助言にあたる。
 - ・学校と地域の関係機関等との連携体制の構築を図る。

災害ボランティア（県立高校を対象に実施）

- 支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成する。
- 災害時において共助のために率先して行動する生徒を育成する。
 - ・「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の合わせて29校の生徒及び教員を対象に実施。
 - ・ボランティア活動について、避難所設営や炊き出し訓練、救護活動訓練等を実施する。
 - ・県防災学習センター、消防学校を利用する。

交通安全教育事業（県立学校を対象に実施）

- 「高校生の交通安全教育推進校による取組」を行う。
- 自転車安全運転推進講習会を実施する。
 - ・スケアード・ストリート教育技法による自転車交通安全教育を実施する。
 - ・高校生の交通安全教育講座を実施する。
 - ・4地区での自転車安全運転推進講習会を実施する。

期待される成果

- ・児童生徒等の安全に関する資質・能力を育むための系統的・継続的な学校安全推進体制の構築と普及促進
- ・学校安全アドバイザー等の専門的知見を活用した学校安全に係る取組の質的向上
- ・支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発と普及促進
- ・教職員等の安全教育、安全管理に関する知識の習得や実践力の向上

事業展開

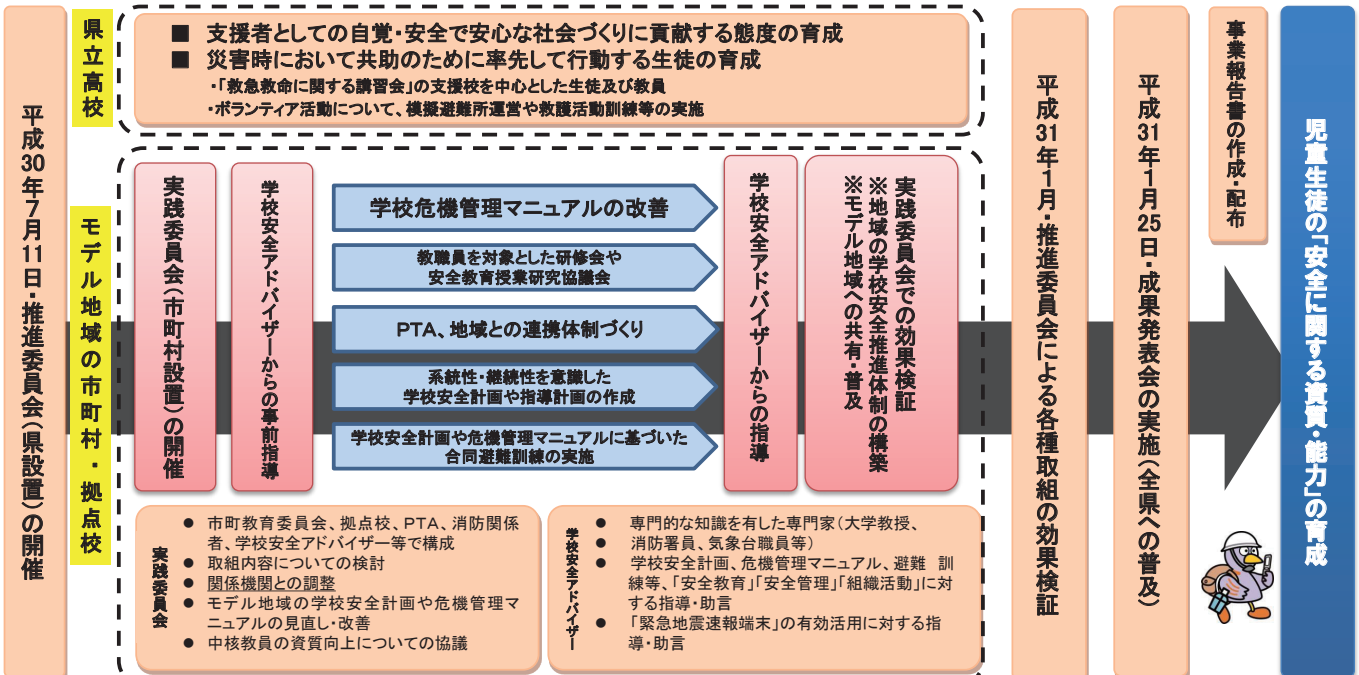
○ 学校安全に関する事業展開

【生きる力と絆の埼玉教育プラン】 基本目標Ⅲ「質の高い学校教育の推進するための環境の充実」
 ～子どもたちの安心・安全の確保～

- 実施地域**
- 草加市、春日部市、松伏町の3モデル地域で実施
 - モデル地域内で小・中学校を拠点校に指定

- 推進委員会**
- 大学関係者、消防関係者、教育事務所、市町村教委、气象台、県警、県危機管理担当者、県立高校長で構成
 - 学校安全アドバイザーを委嘱、拠点校やモデル地域に派遣
 - 間接的なボランティア活動の取組の推進と開発
 - 実施市町村の成果の取りまとめ
 - 各事業の効果検証及び成果発表会の実施

- 災害ボランティア**
- 埼玉県防災学習センターにおいて、ボランティア活動についての講義、演習（模擬避難所運営）、非常食体験、応急手当、救急救命講習等の実施により、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成
 - 県立高校を対象に実施





草加市観光大使
パリポリくん

草加市の取組

草加市教育委員会
草加市立稲荷小学校
草加市立松江中学校

1 草加市の概要

本市は、綾瀬川の流れに沿って、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」に松並木が広がる、水と緑に恵まれた街である。交通のアクセスが良く、通勤通学や買い物にも便利な住みよい街でもあり、現在25万人ほどの人が暮らしている。

また、本市の三大地場産業としてせんべい・皮革・ゆかた染めが有名な街でもある。

本市は「幼保小中を一貫した教育」を進めており、本事業では、松江中学校区の松江中学校、稲荷小学校を拠点校として、実践研究に取り組んだ。

2 草加市の取組について

(1) 目的

緊急地震速報端末を活用した避難訓練等を実施するとともに、合同研修会を通しての危機管理マニュアル等の見直しを行い、その研究成果を市内小学校21校、中学校11校に周知し、各校の安全担当教員等が、モデル校区の実践を自校の実態に応じて取り入れ、市内全小中学校の安全教育の向上につなげ、「自助」「共助」が主体的にできる草加っ子の育成を目指す。

(2) 組織

草加市実践委員会を組織し、年間2回開催した。

【委員】 気象台地震津波防災官、市危機管理課長、市交通対策課長、市くらし安全課長補佐、学校長、PTA会長、地域代表、学校代表、市教委担当課長、担当指導主事

(3) 実践・取組

ア 各校での緊急地震速報端末を利用した避難訓練の実施

各校の実態に応じて、緊急地震速報端末を活用した避難訓練を実施した。通常の避難訓練だけではなく、「ショート訓練」を数多く取り入れてきた。予告ありや予告なし、様々な場面を想定して実施した。

イ 安全教育主任会での防災講演会（10月25日）

講師の学校安全アドバイザーである気象庁熊谷地方気象台地震津波防災官にご指導をいただいた。地震が起こるメカニズムを理解し、自分たちがどのように行動していくか学習した。

ウ 情報の共有化

市教育研究会主催の安全教育連絡協議会に担当指導主事が参加し中学校区ごとに分かれた班で、危機管理マニュアルや学校安全計画等の見直し・改善の視点を取り入れた協議が行われた。

エ 研究授業の開催（11月30日）

市の危機管理課と教育委員会で、市内の小学校5年生と中学校2年生



を対象に「草加市ハザードマップ」を教材とした防災学習を実施している。今年度は、拠点校の小学校で研究授業を実施し、県の学校安全アドバイザーである埼玉県立大学の高橋教授にご指導をいただいた。授業では自分の住む地域の特性を知り、いざという時にどのような行動をとるべきか、自分自身の身を守るために考え行動することを学び、災害が発生した場合に備えている。



オ 交通事故再現スタント教室（スケアード・ストレイト技法）の実施（中学校）

毎年3～4校ずつ行い、3年間で市内すべての生徒が在学中に経験できるよう、中学校で実施している。交通事故を再現することにより、交通事故の衝撃や怖さを実感し、交通ルールを遵守することの必要性について考え、交通安全意識の向上及び交通事故の未然防止を図ることを目的として、交通安全意識の醸成と高揚を図った。



(4) その他の取組

ア パトロールステーションの活用（小学校）

各小学校に設置してあるパトロールステーションは、見守りの方々の情報共有の場として活用されている。そこに不審者情報や通学路点検など学校からも情報を提供しながら活用を図っている。



イ 避難所運営市民防災訓練（11月18日）

草加市町会連合会の主催する防災訓練を災害時に指定避難所となる市内のすべての小・中学校で実施した。これは、大規模災害時に市民主体の避難所運営に取り組むための訓練である。昨年の訓練では、避難者役だった子どもたちがより積極的に参加できるよう、拠点校2校では、避難所を運営する側に子どもたちが参加し、炊き出しや仮設トイレの設営など地域の方とともに取り組んだ。



3 成果と課題について

(1) 成果

- ・安全教育連絡協議会では、中学校区ごとに分かれた班で危機管理マニュアルや学校安全計画等の資料を持ち寄り協議することで、地域の実態に応じた見直し・改善を行うことができた。また、教科横断的な視点での学校安全計画の改善にも役立てた。
- ・小中学校の安全担当が参加した研究授業では、研究協議を通して「草加市ハザードマップ」を活用したよりよい防災学習について協議を深めることができた。
- ・各小中学校の危機管理マニュアルや安全計画等をデータで共有することで、各学校が定期的に行う危機管理マニュアル等の見直しに活用することができた。

(2) 課題

- ・本事業の実践を市内全校に周知し、各学校の安全担当が自校の実態に応じて取り入れ、安全教育の向上を図れるよう、市教委と学校がさらに連携を深めていく必要がある。
- ・避難所運営市民防災訓練では、事前に地域の方が学校に訪問し、避難所設営にかかわる生徒たちへレクチャーをいただいた。今後さらに地域との連携の場を設け、防災や安全にかかわる体制を整えていく必要がある。



1 春日部市の概要

春日部市は、都心から35キロメートル圏、関東平野のほぼ中央、埼玉県の一部に位置している。人口は約235,000人であり、都心への通勤圏であるにも関わらず、水田や屋敷森が広がる水と緑の豊かな都市として、美しい景観と恵まれた自然環境を有している。また、東西に東武アーバンパークライン、南北に東武スカイツリーラインの2本の鉄道、そして国道16号、国道4号の2本の主要な道路が走っており、首都圏における交通の要衝ともなっている。

本市では、平成24、25、27、28年度に「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」の研究委嘱を受け、児童生徒の防災意識の向上や教職員の防災に関する知識、実践力の育成に努めてきた。

本年度は、同じ中学校区に立地する緑小学校と緑中学校、上沖小学校と大沼中学校、またこれまでに本市において先進的に研究を進めてきた幸松小学校の5校が中心となり、市内のすべての小中学校が連携した取組を行えるようにしてきた。

2 春日部市の取組について

(1) 目的

緊急地震速報受信システムを活用した小中学校合同での避難訓練等を実施することにより、地震発生時に児童生徒等が自らの命を守り抜こうとする「主体的に行動できる態度」を育成するとともに、児童生徒の安全確保に向けた体制の改善を図る。

(2) 組織

埼玉県学校安全総合支援事業

春日部市実践委員会

【3回 8月、10月、2月（予定） 開催】

委員長：春日部市教育委員会学校教育部長

委員：埼玉県学校安全アドバイザー

春日部市学校安全アドバイザー

東部教育事務所指導主事

研究校の教頭・PTA代表・安全主任・学校総務課及び指導課の職員



春日部市実践委員会

(3) 実践・取組

ア 小・中合同避難訓練の実施

○事前の合同研修会では、防災アドバイザーによる講演を行い、災害時における共助の大切さなどの指導・助言があった。緊急地震速報についての正しい知識を身に付けたうえで活用することの大切さを学ぶ機会となった。

○今年度、新規で緑小・緑中合同避難訓練を実施した。



事前合同研修会



合同避難訓練①

イ 緊急地震速報を用いた避難訓練

(ショート訓練)の繰り返しの実施

- 緊急地震速報装置 (FMラジオ放送報知音連動) を設置して、訓練を実施した。
- ※本システムは、FMラジオ放送の「緊急地震速報」を受信し、放送用アンプなどに接続することで、地震の発生を知らせる装置であり、FMラジオ放送を受信するため、通信料などのランニングコストが不要である。
- 授業前の時間や休み時間に、短時間で第一次動作までを行う訓練に複数回取り組んだ。
- 抜き打ちのショート訓練を実施した。



合同避難訓練②



合同避難訓練③



ショート訓練



学級活動
(緊急地震速報の活用について)

ウ 安全教育の充実

- 春日部市教育研究会学校安全部会と連携を図り、学級活動の授業の中で、安全教育に関する授業を行った。
- 緊急地震速報について学び、「場所」と「揺れが伝わるまでの時間」による避難方法の違いについて、自分たちの動きを振り返り、より良い動きについて考えた。

(4) その他の取組

- ア 避難所開設運営訓練研修会の実施
- イ 春日部市職員を対象とした
防災避難場所マップシステム実証演習
- ウ P T Aと連携した取組 (市内小学校)

3 成果と課題

(1) 成果

- ショート訓練等を繰り返し行うことで、第1次動作を場面に応じてスムーズに行うことができるようになった。
- 合同避難訓練を実施することで、同じ地域の上級生との顔合わせをすることができ、非常時における家庭や地域の支援者として、中学生の自覚を促すきっかけとすることができた。
- より効果的な工夫を加えた小中合同避難訓練や地域と連携した避難訓練、引き渡し訓練等を実施した学校は、小学校では100%、また、中学校でも半数以上の学校で実施することができた。

(2) 課題

- 緊急地震速報についての正しい知識を学ばせたい。速報が地震の揺れが到達するまでに間に合わない場合も十分に考えられることから、装置に頼り切るのではなく、自分で考え行動できることを目標に訓練を行っていく必要がある。
- 中学生に対し、地域の支援者という自覚を今後も高めていくことが大切である。しかし、その一方で実際に大きな地震が発生した場合、どこまで中学生に任せられるかを検討していく必要がある。



松伏町の取組

松伏町教育委員会
松伏町立松伏小学校
松伏町立松伏第二小学校
松伏町立松伏第二中学校



1 松伏町の概要

松伏町は、埼玉県の東南部、北葛飾郡のやや南に位置し、自然豊かな緑あふれる町である。小学校3校、中学校2校が「5校は一つ」を合言葉に、知・徳・体のバランスのとれた「心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成」を目指し、教育活動に取り組んでいる。

今年度、本事業の研究指定校である松伏第二中学校区3校では、松伏小学校を拠点校として実践研究を推進し、学校安全推進体制の構築を目指すこととした。

2 松伏町の取組について

(1) 本事業の目的

学校安全推進体制の構築を目指して、重点項目を交通安全と災害安全に設定した。

ア 児童生徒自らが安心して安全な生活ができるように、主体的に行動する態度を育成する。

イ 学校の教育活動全体で安全教育を推進し、児童の安全・安心を確保する。

ウ 小中の学校間や家庭、地域、関係機関との連携を図り、「学校安全体制」を構築する。

(2) 組織

松伏町実践委員会を組織し、本事業を推進する。本実践委員会は、年3回の開催。

【委員構成】町教委教育総務課長（委員長）、
学校長、安全主任（中核教員）、
PTA会長、警察署担当者、町
消防署担当者、町役場防災担当
者、町教委主任指導主事、拠点
校教頭



【第2回町実践委員会】

(3) 具体的な取組

ア 学校安全計画等の改善

(ア) 全体計画、年間計画の改善

指導方針を「生活安全」「交通安全」「災害安全」という安全教育3つの領域から整理し、系統的な取組を推進している。

年間計画（学校安全計画）の改善は、安全教育が全教育活動を通して確実に実践されるよう各教科等の指導内容を明確化するとともに、新たに教職員研修の位置づけを明確にして指導力向上を図っている。

(イ) 危機管理マニュアルの改善

危機管理マニュアルは、「事件・事故対応編」と「防災編」と分割して作成した。危機管理マニュアル見直しの視点は次の3点である。

- 危険等発生時に、児童の生命や身体を守れるよう、役割分担対応の優先順位を考え、単純で分かりやすくする。
- 万が一の時には手に取ってすぐに使えるようにする。
- 家庭や地域と連携して、危険等発生時に対応できるようにする。

イ 改善計画に基づく教科横断的な視点からの安全教育の推進

(ア) 各教科、特別活動による授業実践

○ 社会科 単元名「事件・事故を防ぐ」

本学習を交通安全マップ作りに発展させ、交通安全に対する意識と実践力を高めた。

○ 第6学年学級活動（本事業授業研究会）

「松小ハザードマップを作ろう」

学区のハザードマップ作りを通して、防災に対する意識と実践力を高め、児童が安全に対して主体的に行動する態度の育成を目指した。



【松伏小学校交通安全マップ】



【話し合い活動】



【家庭と連携したマップ】



【授業で作成したマップ】

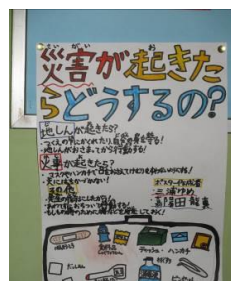
○ 各種避難訓練、委員会活動



【ショート訓練：地震】



【竜巻対応訓練】



【代表委員会：防災ポスター】



【保健委員会：ケガ予防マップ】

ウ 学校間、家庭、地域、関係機関との連携



【防災絵本の読み聞かせ】



【交通安全教室】



【松伏第二中学校区小中一斉下校】

3 成果と課題について

(1) 成果

ア 学校安全計画等の見直しにより、学校の教育活動全体を通して安全教育がより確実に実践できるようになった。

イ 町実践委員会を核として、学校間のみならず、警察、消防、町、地域と連携して、学校安全体制の構築が着実に進められた。

(2) 課題

ア 町内5校で一斉引き取り訓練を実施するなど、実際の災害により即した取組の実施が必要である。

イ 小中学校合同の安全教育に係る研修会を実施し、5校全体で安全教育が推進できるようにする。

高校生災害ボランティア育成講習会

災害時における学校や地域での共助の担い手として必要な基礎的な知識を持ち、災害時のボランティアとして活動できる生徒を育成するための研修を実施する。

安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成

目的

ボランティア活動についての講義、避難所設営、炊き出し訓練や救護活動訓練を実施し、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成を図る。

事業内容

- 日程
平成30年8月22日(水)
- 場所
県防災学習センター
- 講師
埼玉県立大学教授、日本赤十字社及び消防署職員等に依頼。

参加者

「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の併せて、29校の県立高校生55名及び参加校の引率教員30名が参加。

研修内容

- 救命救急に関する講習
 - ・鴻巣消防署吹上分署署員を指導者に招き、人命救助に係る緊急の場面を設定し、AEDの操作方法に心肺蘇生の方法や手順についての講習。
- 防災学習センターの施設を利用した講習
 - ・地震、暴風、火災時の煙や消火の各体験を通して、災害から身を守るための方法についての講習。
- 非常食等試食体験並びに応急手当に関する講習
 - ・日本赤十字社埼玉支部職員の指導により、非常食準備班は、アルファ米とレトルト食品の調理。
 - ・三角巾を使用した怪我への応急手当の講習。
- ボランティア活動などに関する講義
 - ・大学より講師を招き、地震災害の概要、高校生による災害発生時の行動についての講義。
 - ・大地震を想定して、その中で高校生として活動できるようにするためのグループ協議。
- 消防団の活動に関する講義
 - ・消防団活動の概要、その役割や特性等についての講義。

平成30年度の参加校

- (順不同)
- 寄居城北高等学校
 - 越谷西高等学校
 - 草加西高等学校
 - 松伏高等学校
 - 久喜工業高等学校
 - 川越南高等学校
 - 所沢商業高等学校
 - 新座総合技術高等学校
 - 大宮高等学校
 - 大宮光陵高等学校
 - 児玉白楊高等学校
 - 秩父高等学校
 - 所沢高等学校
 - 浦和高等学校
 - ふじみ野高等学校
 - 羽生第一高等学校
 - 松山高等学校
 - 草加東高等学校
 - 飯能高等学校
 - 栗橋北彩高等学校
 - 桶川高等学校
 - 越谷総合技術高等学校
 - 庄和高等学校
 - 妻沼高等学校
 - 春日部東高等学校
 - 春日部工業高等学校
 - 狭山清陵高等学校
 - 熊谷工業高等学校
 - 皆野高等学校

講習会の内容

この講習会の内容は、平成31年1月25日、「埼玉県成果発表会」(さいたま市民会館うらわ)で、本講習会参加代表生徒として、県立寄居城北高等学校2年生の飯塚明梨さんと大畠怜奈さんが報告した内容を編集したものです。

1 救命救急に関する講習



救命救急に関する講習では、胸骨圧迫や人工呼吸、AEDの操作方法を消防士の方々に丁寧に教えていただきました。
初期対応から救急隊が到着するまでのプロセスを学びました。
AEDを使用するには少し不安と抵抗がありましたがAEDは音声で指示してくれるので、初めてでも使用することができると感じました。
この講習で救命救急に対する苦手意識がなくなりました。

2 防災学習センター施設体験



施設体験では目や鼻、体全体を使って災害の恐ろしさを体験できます。消火体験や火災時の煙体験のほか、地震体験では最大震度7の揺れを体感できます。この揺れは阪神・淡路大震災や、東日本大震災で観測した揺れと同じで、立っているのがやっとでした。また風速30メートルの暴風体験をしました。風速30メートルは目を開けて顔を上げることすら困難で、手すりに掴まることが精一杯でした。こうした災害が実際に起きたらどうなるのか不安も強く感じました。また、安全な避難方法などの対策を考えておく必要があると思いました。

3 非常食に関する講習



この講習では、「災害時の水と食料」について学び、そのあとで実際に非常食のアルファ米とレトルトカレーを調理しました。

アルファ米はお湯で15分、水で1時間で私たちが普段食べるお米になります。写真のように全員で協力しながら作ります。必要なのは水と一人一人の協力です。

4 応急手当に関する講習



まず、額のけがを想定した応急手当の講習を受けました。三角巾は広範囲の傷や関節を包帯したり、手や腕を吊るすのに適しています。こんな身近なもので怪我の負担を減らすことができることを知りました。

私たちを含め、一人でも多くの人が応急手当の方法を身に付けていれば災害時に余裕が生まれると感じました。

5 自然災害や避難に関する講義・グループ協議



講義では、教授の体験談や災害時に起こりうる危険からどのように身を守るかなど、災害に直面した時の対処法について詳しく学ぶことができました。

また特別演習では他校の方とペアを組み自分たちでセリフや声のトーンを考えロールプレイングをしました。互いに意見を出し合うことで初対面の人と仲良くなるきっかけにもなりました。

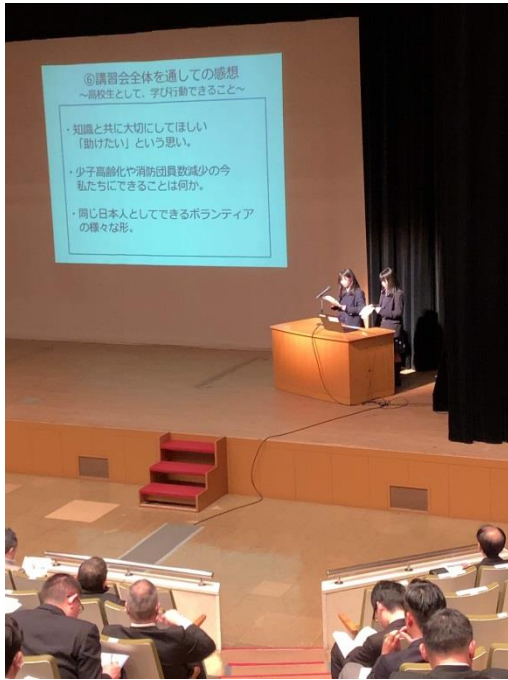
6 消防団活動についての情報提供



消防団による講義では、活動内容や団員数などを詳しく聞くことができました。そのお話の中で私たちが興味や関心を持ったのは、消防団は各市町村に設置されていること。消防団員数が年々減少していること。女性消防団員が活躍していること。火災以外にも大規模の災害発生時に救助・救出、警戒巡視や避難誘導など様々な現場で活躍していることなどです。

大忙しなうえ団員数が減少している現状を知り、自分たちに何かできることがないかと考えました。

7 全体を通して考えたこと(まとめ)



高校生として、学び 行動できること

- ・知識と共に大切にしたい「助けたい」という思いをもつ。
- ・少子高齢化や消防団員数減少の今、私たちにできることは何かを考える。
- ・同じ日本人としてできるボランティアの様々な形を考え行動に変える。

代表生徒 2名の意見(県立寄居城北高等学校 2年 飯塚明梨 大島怜奈)

災害が少ない県に生まれた私たちは普段ニュースやネットなどでしか情報を得ることができません。そのためボランティア活動に参加したいと思ってなかなか行動に移せずにいました。そんなときに今回の講習会の話聞き参加しようと決意しました。

8月22日、埼玉県防災学習センターに高校生たちが集まり、共に災害について学ぶ中で気づいたことは、一人一人の役割の重要さです。



救急救命講習で心肺蘇生する人、AEDを操作する人に分けられたり、非常食に関する講習では大人数で準備、片付けをしたりと、初対面の方とも協力できました。

これまで知識がないことを理由に行動に移せなかったけれど、災害時は知識以上に、力になりたいと思う気持ちが大切だと気づきました。






そんな私たちが皆さんにお伝えしたいことが三つあります。まず一つ目に、今の現状を知ることです。少子高齢化が進み消防団が減少しつつある今、一人でも多くの方が活躍すべきではないでしょうか。災害はいつ起こるかわかりません。またニュースで流れる災害情報を他人事だと思わず、現状を知り受け入れましょう。二つ目は、一人でも多くの方が行動に移せるようにしましょう。災害が少ない県だからという概念は捨て、日本全体を広い視野で見ることが大切です。東日本大震災や熊本地震でも海外からの多くの支援を受けています。ボランティアには様々な形があります。例えば避難所で災害の被害者に関わりお手伝いをする形や、物資や募金などを寄付して間接的に助ける形があります。なので、できることから行動にしていきましょう。三つ目は、ボランティアは「助けたい」その気持ちがあれば誰でもできるということです。私たちも力になりたいという気持ちだけでしたが、この講習で積極的になりました。災害時でもこの気持ちを持つことが重要になってくるのだと思います。

最後に、高校生災害ボランティア育成講習会を受け知識を得た私たちですが、変わらない思いは、やはり災害は恐ろしいものだということです。改めて一人でボランティアをするのは難しいと感じました。そのことから誰にでも役割があり、必要な存在ということに気づきました。またこの経験を得て自信を持った私たちは、災害で傷ついた人の心の支えになりたいと思っています。災害時には「助けたい」その思いを大切に、今よりもっと活躍できる人でありたいと思います。

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

学校名	埼玉県立大宮東高等学校
生徒数及び職員数	生徒数 984 人 職員数 75 人
取組の概要	<p>1 交通安全にかかわる学校の概要 本校の現状としては最寄り駅から遠いこともあり、95%の生徒が自転車を使って登下校している。12月21日現在で登下校における交通事故が35件報告されている。事故の原因は一時停止違反、自転車による右側通行、スピードの出し過ぎなどである。 最近では、被害者だけではなく加害者になることもあり、内容は多様化している。幸い生徒の生命に関わるような重篤な事故は起きていないが、継続した交通安全指導が必要である。</p> <p>2 交通安全に関する取組・実践 (1) 教員・保護者による定期的な登校時間の立哨・一斉指導 ア 毎学期に2回、8時10分から8時30分まで保護者と連携して、危険度の高い場所を選定して、交通安全指導を行っている。 イ 立哨指導とは別の日程で、登校時間の7:45～8:30に校内において自転車の安全チェックを行うのと同時に服装指導も行っている。この指導では特に学年別の自転車ステッカーの再発行等を強化している。</p> <p>(2) 専門家による交通安全講話とスケアード・ストレイト技法による交通安全教室の実施 ア 9月10日(月)に交通事故に詳しい弁護士の方に交通事故について、講演していただいた。特に交通事故を起こしてしまった場合の補償問題について、より具体的に話をしていただき、生徒は真剣に聞いていた。 表題 : 「交通事故の現状・対応」 講演者 : 高山俊吉 氏 会場 : 大宮東高校重層体育館 対象 : 全校生徒</p>  <p>イ スケアード・ストレイト技法による交通安全教室を行った。様々な交通事故を再現していただき、交通事故の恐ろしさを全校の生徒に伝えていただいた。生徒の積極的な参加もあり、非常に有意義なものになった。</p>  <p>3 成果と課題 今回の推進校としての取組を通じて、生徒は交通安全について新たな知識を得て交通安全について自分のこととして受け止めることができた。それを継続するという点では課題が残る。今後は、立哨指導の内容や頻度を検討する必要がある。また、交通安全講演会は3月20日(水)にも予定しており、重ねて生徒に交通事故の恐ろしさと交通ルール遵守の重要性を指導していきたい。</p>

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

<p>学校名</p>	<p>埼玉県立志木高等学校</p>
<p>生徒数及び職員数</p>	<p>生徒数 624 人 職員数 55 人</p>
<p>取組の概要</p>	<p>1 交通安全にかかわる学校の概要 本校の生徒は90%が自転車を使って通学している。その多くがバス通り（志木駅東口から秋ヶ瀬橋に延びる道路）を通過しており、特に、朝は集団になっているので、地域の人々に危険を感じさせてしまう現状がある。12月現在寄せられた苦情が14件で、いずれも右側通行や並列走行に関するものであった。事故は16件で、対向車や自転車、歩行者との接触事故であった。そのうち2件は、本校生徒が救急搬送される重大な事故であった。</p> <p>2 交通安全に関する取組・実践</p> <p>(1) 交通安全教育推進校としての取組</p> <p>ア 交通安全教育講演会（7月、12月） 対象：全校生徒 講師：高山 俊吉 氏 テーマ：（7月）・自転車は車両である ・安全な自転車の乗り方 ・自転車保険について （12月）・スマート自転車ライダーの心得 ・地域の見本となるような思いやり運転の心得 ・交通マナー意識の向上</p> <p>イ スケアード・ストレイト技法による交通安全教室（11月） 対象：全校生徒 講師：シャドウスタントプロダクション</p> <p>ウ 高校1年生自転車安全運転講習会【試行】（11月） 対象：1学年生徒 講師：生徒指導部1学年担当 指導・助言：埼玉県教育局 保健体育課 埼玉県警察本部</p> <p>(2) 本校で例年実施している取組 ・校外交通安全指導（5月、10月）・カップ着用指導（6月、9月） ・交通安全指導伝達講習会（9月）</p> <p>3 成果と課題 通常の交通安全に関する取組に加えて、推進校として繰り返し取り組むことで生徒の安全運転に関する意識の向上につながった。特に、道路交通法に関する確認の筆記テストをすることで必死に理解しようという姿勢もみられた。事故は、1学期にくらべて、2学期以降は減少傾向にある。課題については、事故は急いでいる時間帯の登校するときが多いが、苦情は下校の時間帯に多いので、苦情・事故ともに0件になるような取組をしていきたい。</p>      

高校生の自転車安全運転推進講習会（県内4地区）

■事業の目的

高校生の自転車交通事故防止を推進するため、推進講習を受講した高校生が中心となり、自校生徒に対して自転車安全運転推進に関する取組を実施することにより、高校生の交通安全意識の向上を図る。

■各地区開催日、会場、参加者

開催日	地区	会場	参加者
平成30年8月2日（木）	東部	埼玉自動車学校	生徒74名 教員37名
平成30年8月6日（月）	西部	セイコーモータースクール	生徒100名 教員49名
平成30年7月31日（火）	南部	ファイブモータースクール	生徒83名 教員38名
平成30年7月30日（月）	北部	埼玉本庄自動車教習所	生徒39名 教員20名

※参加者数合計 生徒296名 教職員144名 計440名

■講習内容

○スケアード・ストレイト技法による自転車安全教育



〈自転車模擬交通事故の見学〉

○埼玉県警本部交通総務課による講義

- ・埼玉県の高校生の自転車交通事故の現状について

○防犯・交通安全課による講義

- ・自転車安全利用五則について

○東京海上日動火災保険株式会社（県の包括的連携企業）

作成DVD資料の視聴

- ・加害事故責任と賠償保険について

○教育局保健体育課による資料・情報提供

- ・自転車の安全点検のポイントについて
- ・自校における伝達講習実施の方法について



〈開講式〉



〈各講義〉

平成30年度「学校安全総合支援事業」埼玉県成果発表会

本事業の成果を県内に広め、各学校における学校安全の充実・発展を資する取組をより推進するため、埼玉県成果発表会を開催しました。

■開催日：平成31年1月25日（金） ■会場：さいたま市民会館うらわ

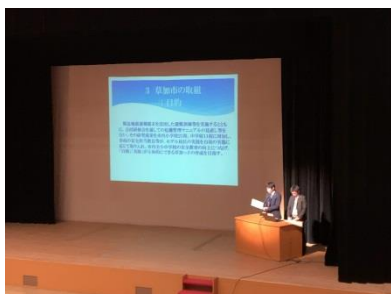
【主な内容】

1 事業説明・成果発表

(1) 概要説明（本事業の趣旨及び概要説明）

学校安全総合支援事業埼玉県推進委員会事務局
（埼玉県教育局県立学校部保健体育課）

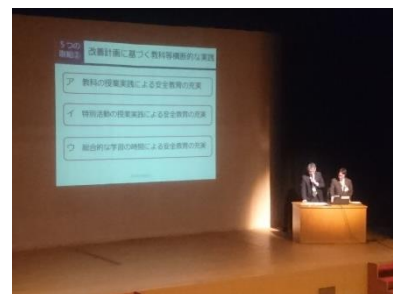
(2) 成果発表 I



〈草加市教育委員会の取組〉

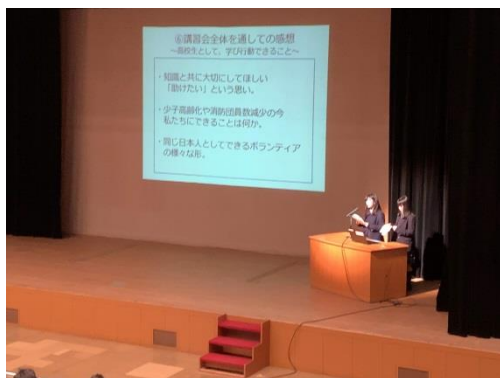


〈春日部市教育委員会の取組〉



〈松伏町教育委員会の取組〉

(3) 成果発表 II・III



高校生災害ボランティア育成講習会実施報告
〈代表の県立寄居城北高校生徒の報告〉



高校生の交通安全教育推進校実践発表
〈代表の県立大宮東高校生徒の発表〉

2 講評

【講評者】 学校安全総合支援事業埼玉県学校安全アドバイザー

埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科教授 高橋 宏至 氏

3 講演

【演題】 『福島県の防災教育の取組について』

【講師】 福島県教育庁義務教育課指導主事 青田 伸一 氏

講評について

埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科教授 高橋 宏至 氏

- 安全は客観的に判断されるものである。一方、安心は主観的なものである。安全かどうかは確率であり、自分が被害者や当事者にならないとなかなか考えられない。その意味で、安全は自己中心的であると言えるのではないか。これが、安全教育の難しさである。
- 例えば、先生の言うことを聞かなければ必ず交通事故に遭うとは言えない。信号を守らなければ大けがをすとも言えない。地震の時、机の下に一次避難しなければ、必ず上から物が落ちてくるとも言えない。
- このように安全は確率だからこそ、命を守る確率を高めたり、リスクを可能な限り減らしたりすることが安全教育と受け止めたい。これが、「意思決定」と「行動選択」である。
- 無人島でがけ崩れがあっても報道されないだろう。遠いところで洪水があっても他人事で終わってしまう。自然災害も自分自身のことでない限り、なかなか実感できない。
- このように、安全は自己中心的な側面があるからこそ、安全は人任せではいけない。普段から自分のこととして考える、同じことの繰り返し指導が必要である。
- 「想定にとらわれるな、率先して避難者になれ」と言われる。
- 本日の3市町と高校生の発表は素晴らしかった。高校生が話していた「自分だけではなくて、人に伝えてあげたい。」「精神的な支えになりたい。」という心や気持ちが、これからの社会を支えていくのだろう。
- 自然災害の少ないと言われる埼玉県であるが、自分の地域、自分の学校の実情を考えながら、安全教育、安全管理に努めていただきたい。
- ぜひ、先生方には、小学生・中学生・高校生一人一人の安全に対する意識が高まるように引き続き指導していただきたい。
- また、高校生には学校のリーダーとして、また地域の中で今後とも率先して安全活動に臨んでいただきたいし、その輪が広がることを望んでいる。



講演について

福島県教育庁義務教育課指導主事 青田 伸一 氏

○災害時に子供たちが起こすであろう多くの奇跡。

○今日の発表会は、それにつながる三つの共有ができた。まさしく「きせき」の共有であろう。

①危機感の共有

埼玉の災害について考えてみる。埼玉は地盤が固い。比較的、自然災害の少ない安全な県と言われているが、台風や竜巻などに対応した指導、対応できる子供を育てようという危機感の共有ができた。

②責任の共有

本日、ご参会の先生方は防災に関する取組について、広めていく責任。目の前の子供たちを指導していく責任の共有ができた。

③希望の共有

防災に関してこのような指導を続けていくことで、子供たちは考え、備える力や対応する力等をどんどん身に付けていくであろうという希望の共有ができた。

○福島県は浜通り、中通り、会津地方の三つに地域が分かれている。福島県は、考えられる自然災害のすべてが発生する可能性がある地域である。

○東日本大震災のとき、「日頃行っていた避難訓練は通用しない。」と感じた。

「あのような地震が皆さんの地域で起きた場合、何を持ち出しますか。」

○防災マニュアルも、現在は各校にあるだろうが、いざというときに多くの必要なものを持ち出すことは可能かどうか。携帯はつながらないかもしれない。ラジオに電池は入っているのか。避難するとき季節に応じた服装でいるだろうか。ヘルメットは持ち出せるだろうか。こういったことが各学校できちんとマニュアルに記載されているのだろうか。確認してほしい。

○津波については、ご存知の通りで、海岸線から1キロ、2キロ内陸に流れ込んできた。それも瓦礫を巻き込みながら。津波に流される人が目の前にいるのに、助けに行けないもどかしさ、無力感。でも、まずは自分の命を守ることが大切である。「余力があったら、助ければよい。」とよく言うけれど、どんな人も津波に巻き込まれる他の人を助けることができなかったのがあの震災。まずは自分の命から守りたい。

○私は、中通りの学校にいたが、子供たち全員の引き渡し完了したのは22時30分頃だった。

○帰宅の途中、多くのブロック塀が倒れ、液状化も起き、道路もひどい状態だった。そのときに、改めて学校の校舎は頑丈なのだと再認識した。

○原発事故のニュースを見て、何をしてもよいかわからなかった。

「皆さんだったらどう判断しますか。」

「知識がないので、何をどうしてよいのかわからない。」

- 同じ情報の繰り返しばかりでもどかしかった。だが、いつ新たな情報が入るかわからないので、動くこともできないでいた。
- 詳細なニュースが流れてもどういう危険性があるのかわからない。
- 風向きにより、放射線の線量が上がってくるとわかっても、不安になるだけだった。どの程度、危険なのかもわからない。
- 双葉町、大熊町は、今でも町内全域に避難指示が出されている。
- 当時、チェルノブイリの事故と比較してどうなのか、同じ程度なのか、それすらわからなかった。
- 「知識がなければ、考えることも判断することも、行動することもできない。」
- 福島県では、知らなすぎた放射線教育を各校の実態に応じ、各学年平均2時間以上実施している。
- 放射線教育のねらいは「未来を切り拓く社会の一員として、放射線等に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動できる力を育成する。」ことである。
- 客観的立場から指導し、子供たちに考えさせること、安全かどうかは安易に決めつけて教師が言わない、科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせることが大切である。震災を経験した福島の子供たちであっても、自分事として切実に考えることができないと学びは定着しない。繰り返し指導していくことが大切である。
- 防災教育の指導資料と放射線等に関する指導資料を1冊にまとめた「活用版」を平成29年3月に発行した。
- 平成30年度は、「地域と共に創る放射線・防災教育推進事業」ということで、ふくしま（地域）の「過去」に学び、「現在」を見つめ、「未来」を切り拓くため、防災教育の「知識定着型」から「問題解決型」への充実を図ること、地域や関係機関との連携を通して広く学びを発信することを目的として進めている。
- 危機感の共有、責任の共有、希望の共有が子供たちの安全につながっていくと考えている。



福島県の 防災教育の取組について



福島県教育庁義務教育課
指導主事 青田伸一

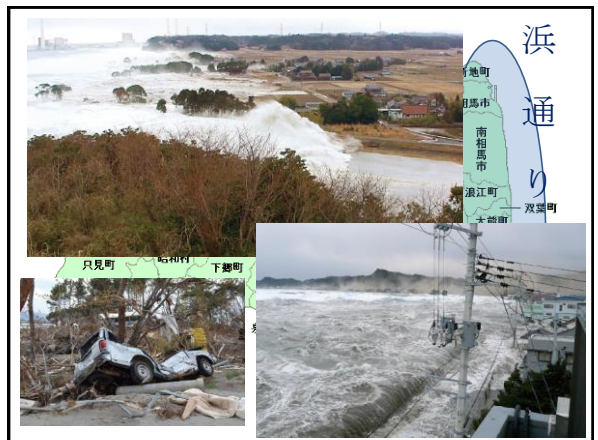
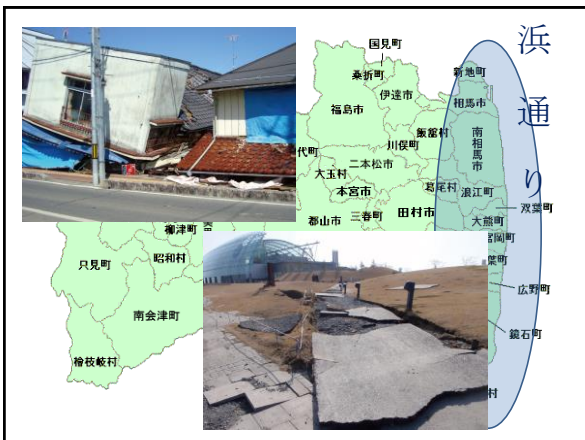
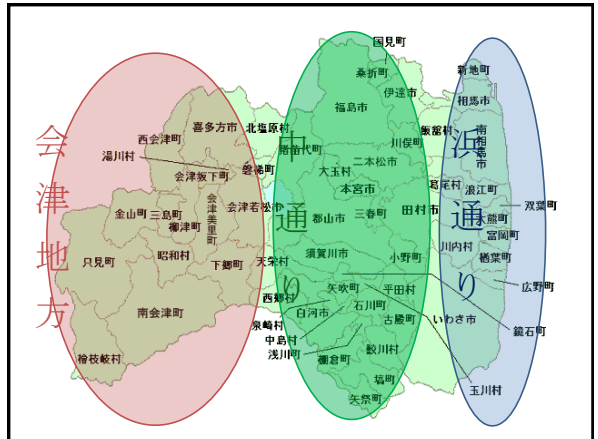
1 はじめに

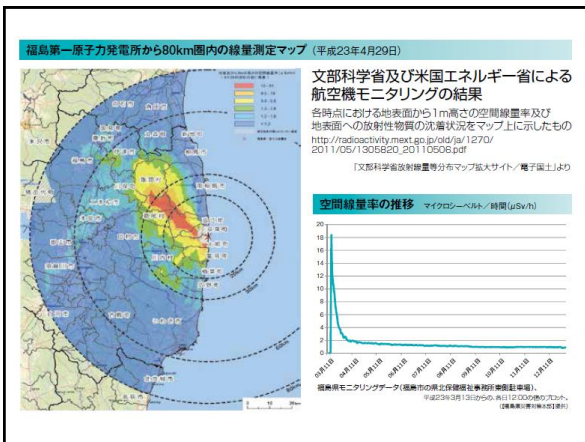
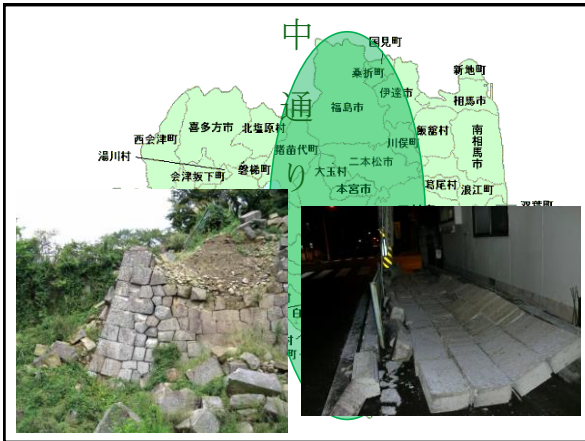
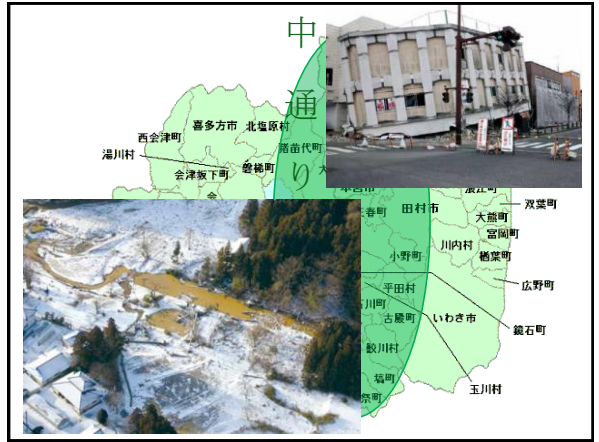
2 福島県教育委員会の取組

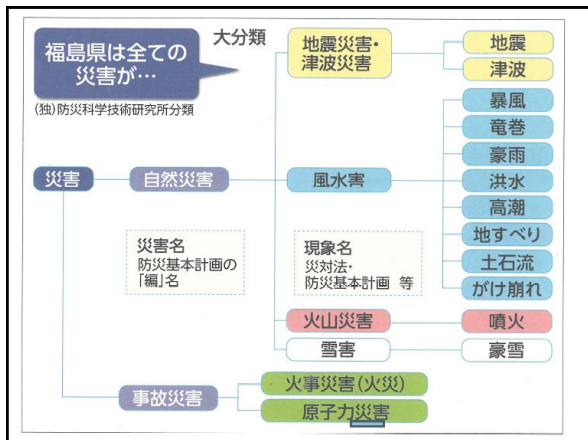
- ① 県内小中学校の現状
- ② 学校教育指導の重点
- ③ 放射線教育・防災教育指導資料
- ④ 防災個人カード
- ⑤ 平成30年度
地域と共に創る放射線・防災教育
推進事業について

3 おわりに

1 はじめに







2 福島県教育委員会の取組

① 県内小中学校の現状

【H29 放射線教育 実施教科等調査結果 小学校】

全438校

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	学活	総合	保健	他	計	割合の全 体への割合	給食の時間	休み時間	その他
1年	2	0	0	63	0	0	2	7	808					0	889	89(15.6%)	25(3.7%)	11(2.5%)	15(3.4%)
2年	0	0	0	70	0	0	1	5	817					2	895	82(14.2%)	19(4.3%)	10(2.3%)	13(3.0%)
3年	3	9	0	13	0	0	13	20	794	198				6	1098	82(14.2%)	22(5.0%)	9(2.1%)	14(3.2%)
4年	5	20	0	25	0	0	12	17	800	218				11	1108	80(13.7%)	16(3.7%)	7(1.6%)	12(2.7%)
5年	1	52	0	60	0	0	22	21	13	815	555			10	1557	89(15.6%)	18(4.1%)	9(2.1%)	20(4.8%)
6年	5	30	0	83	0	0	29	28	12	815	400			8	1412	59(13.5%)	18(4.1%)	9(2.1%)	17(3.9%)
計	16	111	0	181	133	0	0	51	77	74	4848	1371		12	8918	381(14.5%)	118(4.5%)	55(2.1%)	91(3.5%)

※ 1校平均 15.79時間 1学年平均 2.63時間

【H29 放射線教育指導時の主な使用資料】

資料名	校数	%
全体計画	417	95.2
県指導資料・活用版	416	95.0
DVD	210	47.9
副読本(国)	293	66.9
そなふくノート	161	36.8
その他	145	33.1
授業参観・公開	90	20.5

【H29 防災教育 実施教科等調査結果 小学校】

全438校

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	学活	総合	保健	他	計	割合の全 体への割合	給食の時間	休み時間	その他
1年	8	2	0	141	0	1	14	100	414					35	71	235(53.7%)	24(5.5%)	85(19.4%)	90(20.5%)
2年	8	1	0	151	0	4	15	100	417					30	72	233(53.2%)	24(5.5%)	78(17.8%)	83(18.9%)
3年	10	115	8	17	0	1	20	99	104	403				31	86	235(53.7%)	30(6.8%)	81(18.5%)	83(18.9%)
4年	12	382	4	38	0	3	20	100	132	387				27	111	225(51.4%)	28(6.4%)	77(17.6%)	82(18.7%)
5年	38	409	7	486	1	2	17	85	108	377	255			33	179	235(53.7%)	27(6.2%)	76(17.4%)	81(18.5%)
6年	17	318	19	417	2	5	21	41	118	379	256			37	163	233(53.2%)	31(7.1%)	80(18.3%)	79(18.0%)
計	93	1224	41	958	282	3	16	38	175	825	1823	1311		193	678	1398(51.1%)	184(6.2%)	365(13.9%)	495(18.8%)

※ 1校平均 15.51時間 1学年平均 2.58時間

【H29 防災教育指導時の主な使用資料】

小学校

資料名	校数	%
全体計画	416	95.0
県指導資料・活用版	392	89.5
防災個人カード	229	52.3
文科省資料	68	15.5
気象庁資料	35	8.0
国土交通省資料	22	5.0
赤十字プログラム	139	31.7
そなふくノート	194	44.3
その他	119	27.2
授業参観・公開	137	31.3

2 福島県教育委員会の取組

② 学校教育指導の重点

放射線教育（小・中）	
未来を拓く社会の一員として、放射線等に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動できる力を育成する。	
指導の重点	努力事項
1 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じた指導計画及び指導内容を工夫し、実践する。	(1) 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画に位置付けることや 全体計画を作成するなどして学校全体で組織的、計画的に取り組む。 (2) 各学年において、 学校活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科等放射線等に関する内容にふれるなど、様々な機会を捉えて時間を確保し、繰り返し実践する。 (3) 放射線教育の必要性について、 家庭や地域及び関係機関との連携を図り、具体的に有効性のある指導を工夫する。
2 放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法を工夫する。	(1) 文部科学省の「 放射線副読本 」や県教育委員会の「 放射線・防災教育指導資料 」等を効果的に活用し、 客観的な立場から指導する。 (2) 放射線等の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める。 中学校卒業時点で、 他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせるよう努める。 (3) 放射線等の性質について理解を深めるとともに、身の回りで行われている食品の安全管理や健康調査、除染作業等の 復興に向けた様々な取組についての理解を深める学習の充実を努める。
3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てる。	(1) 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や、放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせ、普段から実践できるようにする。 (2) 放射性物質を扱う施設等で事故が起きた場合の放射性物質に対する防護や避難の仕方を身に付けさせる。

防災教育（小・中）

防災学習や各種訓練等を通して、災害や防災について正しい知識を身に付け、**災害発生時に自らの安全を確保したり自分の役割を自覚して行動したりするなど、自ら考え、判断し、行動できる力を育成する。**

指導の重点	努力事項
1 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じた指導計画の充実を図る。	(1) 各教科等との関連を図り、防災教育に関する事項を学校安全計画や各種指導計画に確実に位置付け、学校の全体計画を作成・改善するなど、防災教育に取り組む組織や体制を整備する。 (2) 地域の地理的・歴史的観点から考えた実状や児童生徒の発達段階に応じて、特に重点的に指導すべき災害の内容を示して計画を作成する。 (3) 関係機関や各種団体等との連携を図った学校安全計画や危険等発生時対応要領の改善に努める。
2 児童生徒が状況に応じ、主体的に考え判断し行動する態度や能力を高めるための指導の充実を図る。	(1) 「 放射線教育・防災教育指導資料 」等を活用し、 避難活動や避難経路、社会的な役割の担い手、社会科、保健体育科等の教科において、災害に関する基本的な知識と防災に対する意識を高めるための学習活動を工夫し実施する。 (2) 幼稚園・小・中学校等や家庭、地域、関係機関等と連携した避難訓練を実施したり、地域の防災マップを作成したりして、より実効的な防災教育の推進に努める。 (3) 「 防災備人カード 」や 防災マップ等、具体的な資料を活用し、登下校中や在宅時等、学校以外で災害に遭った場合の避難の仕方、家族との集合場所や連絡方法等、多様な場面を想定し、実践する。
3 安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を身に付けることができるよう指導を工夫する。	(1) 地域や自治体等と合同での避難訓練、避難所設置、防災学習等、実践的な場の設定を通して、 発達の段階に応じて、自分の役割を理解した行動ができるようにする。 (2) 自衛、互助、協働の観点から地域社会の安全・安心に視野を広げ、地域の人々との幅広い交流やボランティア活動など、社会貢献や社会参加に関する活動の場を工夫する。

2 福島県教育委員会の取組

③ 放射線教育・防災教育指導資料

【放射線等に関する指導資料の作成 第1版～第5版】
「福島県教育庁義務教育課」HP参照 ※ダウンロード可(第3版～第5版)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a>

- I 東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故に関連する資料
- II 放射線等に関する基礎知識
- III 放射線等に関する指導についてのQ&A
- IV 放射線教育に関する学習指導案例等
- V 平成27年度指導者養成研修会 資料
- VI 喫緊の課題に取り組むための道徳教育・人権教育の在り方
- VII 参考資料



平成23年11月 平成24年8月 平成26年3月 平成27年3月 平成28年3月

【放射線教育用 学習教材DVD】平成27年3月作成
「福島県教育庁義務教育課」HP参照
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a>

- ★ 小学校低学年用（17分）
「**放射線のおはなし**」
- ★ 小学校中学年用（17分）
「**放射線について知ろう**」
- ★ 小学校高学年用（9分）
「**身近にもある放射線**」
- ★ 中学校・高等学校用（20分）
「**放射線等についての学習資料**」



【防災教育に関する指導資料の作成 第1版～第3版】

「福島県教育庁義務教育課」HP参照 ※ダウンロード可

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a>

- 東日本大震災と福島県
～3.11を風化させないために～
- I 福島県の防災教育をすすめるにあたって
- II 福島県の学校防災の新たな展開
- III 災害を風化させないこれからの防災教育

最終版(第3版)
の内容項目



平成26年3月



平成27年3月



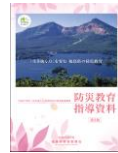
平成28年3月

【ふくしま放射線教育・防災教育指導資料(活用版)】

《オールカラー》
【放射線教育編】



【防災教育編】



【実践協力校による研究授業の実施及び実践の普及】

平成28・29年度作成

- ◇ 実践事例パンフレット作成と配布
(小・中・高・特別支援学校全教職員へ)



2 福島県教育委員会の取組

④ 防災個人カード

【防災個人カード】

「福島県教育庁義務教育課」HP参照

※ダウンロード可

放射線教育で児童生徒に理解させたいこと

- **自然放射線の存在の理解**
 - ・ DVDや指導資料を活用して
 - ・ コミュニティ福島等の施設を活用して
 - ・ 中学校理科の授業を通して
- **放射線の利活用についての理解**
 - ・ DVDや指導資料を活用して
 - ・ 専門家による講義等を活用して
- **一度に多量の放射線を被ばくすると危険であることの理解**
 - ・ DVDや指導資料を活用して
 - ・ 保健体育等の健康教育と関連させて
 - ・ 防災教育と関連させて(火や水も多量になれば危険)
- **原発事故等の際の身を守る方法についての理解**
 - ・ DVDや指導資料を活用して
 - ・ 防災教育と関連させて(距離をとる・短い時間・遮る)

防災教育で児童生徒に理解させたいこと

○ 自然災害のメカニズムの理解

- ・ 指導資料等を活用して
- ・ 地域の施設や専門家による講義等を活用して
- ・ 社会、理科、保健体育科等の授業を通して

○ 各種災害等に応じた避難方法等の理解

- ・ 指導資料等を活用して
- ・ 地域の施設や専門家による講義等を活用して
- ・ 地域のハザードマップや避難訓練前後の学習を活用して

○ 東日本大震災や過去の地域の災害についての理解

- ・ 指導資料を活用して
- ・ 地域の歴史資料やハザードマップ等を活用して
- ・ 避難訓練前後の学習を活用して
(安全を最優先した見直し)

理解をもとに思考を。考える中でさらに理解を。

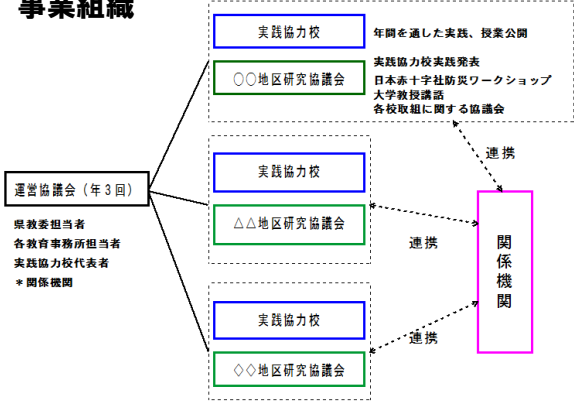
2 福島県教育委員会の取組

⑤ 平成30年度

地域と共に創る放射線・防災教育

推進事業について

事業組織



ふくしま(地域)の「過去」に学び、
「現在」を見つめ、
「未来」を切り拓く



○「知識定着型」から「問題解決型」へ
○地域や関係機関との連携を通して広く
学びを発信する

実践協力校の実践

ハザードマップで、火山泥流と
水害時での避難の仕方の違
いを考える。

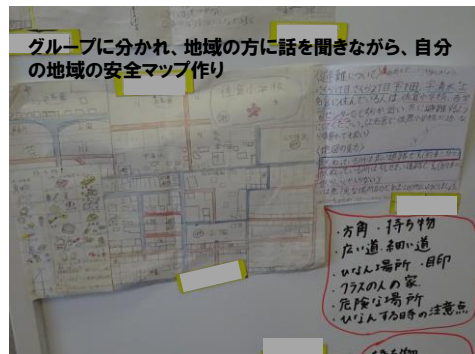
低学年：校地内外の安全に関
する物を調べる。



	水害	火山災害
避難場所	2階以上	2階以上
避難方法	上階へ避難	上階へ避難
避難時間	約15分	約15分
避難経路	上階へ避難	上階へ避難
避難する物	貴重品	貴重品
避難しない物	貴重品	貴重品

実践協力校の実践

グループに分かれ、地域の方に話を聞きながら、自分
の地域の安全マップ作り



実践協力校の実践

日本赤十字社防災ワークショップ

地域の日本赤十字奉仕団の方とハイゼック炊飯体験

実践協力校の実践

防災の取組を文化祭で発表

【要望】 各学校の参考となる実践事例集がほしい。

放射線教育・防災教育実践事例集の作成と配布(小中学校の全学級へ配布)

- ◇ 実践協力校の先進的な授業実践例を掲載予定
 - ・ 教科等との関連を図った放射線教育・防災教育の授業実践
 - ・ 文部科学省作成「放射線副読本」を活用した授業実践
 - ・ 危機管理課作成「そなふノート(防災ガイド)」を活用した授業実践
 - ・ コミュタン福島、日本赤十字社福島県支部、環境再生プラザ等の関係機関と連携した授業実践
- ◇ 放射線教育や防災教育に関する最新資料等を掲載予定

↓

県内小中学校の各学級には、授業実践に役立つ放射線教育・防災教育に関する指導資料と実践事例集が常備されることになる。

3 おわりに

平成30年度「学校安全総合支援事業」
埼玉県推進委員会委員及び学校安全アドバイザー等一覧

(敬称省略)

【学校安全アドバイザー】

埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科教授	高橋 宏至
埼玉県警察本部交通部交通総務課安全対策推進室自転車対策係長	大沼 誠
気象庁熊谷地方气象台調査官	中村 敏夫
気象庁熊谷地方气象台気象情報官	中村 佳之
気象庁熊谷地方气象台地震津波防災官	田中 智巳

【推進委員】

公益財団法人埼玉県消防協会常務理事兼事務局長	小竹 清司
気象庁熊谷地方气象台次長	市川 信介
埼玉県教育局県立学校部保健体育課長	伊藤 治也
八潮市立大原中学校長 (埼玉県安全教育研究協議会会長)	藤谷 和史
埼玉県立越谷南高等学校長 (埼玉県高等学校安全教育研究会会長)	山本 美苗
埼玉県教育局南部教育事務所教育支援担当指導主事	柳田 勇
埼玉県教育局西部教育事務所教育支援担当指導主事	栗原 智靖
埼玉県教育局北部教育事務所教育支援担当指導主事	鎌田 聖治
埼玉県教育局東部教育事務所教育支援担当指導主事	瀬高 武夫
草加市教育委員会指導課主査兼指導主事	矢野 博之
春日部市教育委員会指導課指導主事	蓮見 慎哉
松伏町教育委員会教育総務課主任指導主事	坂寄 秀彰
県立大宮東高等学校長	加賀谷 貴彦
県立志木高等学校長	山本 健敬
埼玉県危機管理防災部危機管理課震災予防・復興支援担当主幹	秋山 敦

【事務局】

埼玉県教育局県立学校部保健体育課主席指導主事	駒崎 弘匡
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全主幹兼主任指導主事	齋藤 明博
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	藤井 邦之
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	鷲森 智子
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主事	柳 拓也